

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 恭裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜一丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	8,416,740	7,016,913	37,189,875
経常利益又は経常損失() (千円)	140,786	1,154,106	246,449
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	165,354	1,389,228	305,971
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	159,256	1,388,793	319,949
純資産額 (千円)	4,348,916	2,715,037	4,146,027
総資産額 (千円)	14,813,307	13,278,609	14,852,530
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	23.51	197.54	43.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	20.4	27.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年5月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

（追加事項）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発せられたこと及び東京都等の外出自粛要請を受け、2020年4月6日以降、全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施することにより、売上高が大きく減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に伴う売上高の減少による資金状況に備え、「第4 経理の状況（重要な後発事象）」に記載の資金調達を計画しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に基調としては緩やかな回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により急速に悪化し、足元では極めて厳しい状況が続いております。

外食業界におきましても、人手不足を背景にした人件費の上昇や原材料価格の高止まりといった厳しい経営環境が続く中、昨年10月の消費税増税による個人の消費マインドの悪化に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府・自治体からの外出自粛要請等の影響により極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは「お客様の感動満足」を起点とした更なるグループの成長の実現に向け、高付加価値業態の開発・展開、既存業態についてはリ・ブランディングを着実に進めるなど、当社グループ事業の強みを活かした収益基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安全・安心の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。また、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境の整備を進め、人手不足対策と接客・サービス力向上による既存店の強化に努めてまいりました。

店舗展開においては、目の前の鉄板職人の匠技と神戸牛などを楽しめる「鉄板焼リオ 大阪御堂筋店」など、ゴルフクラブレストラン等の受託を含めて、新規に4店舗を出店いたしました。また既存の1店舗を、昨年11月に資本業務提携しました株式会社カームデザインの手掛ける人気業態「good spoon」の新業態である「good spoon pizzeria&cheese」に業態変更する一方で4店舗を閉店し、当第1四半期連結累計期間末のグループ店舗数は255店舗（業務運営受託店舗6店含む）となりました。

一方で、足元では新型コロナウイルスの感染拡大により売上高が大きく減少するなど、当社業績への影響が多分に生じております。当社グループにおきましては、お客様ならびに従業員への感染予防対策として感染症対策本部を設置し、手洗いや消毒の徹底をはじめ、一部マスクを着用してのご対応や従業員の就業前の体調確認等を実施して営業してまいりました。そうした中で、4月7日に緊急事態宣言が発せられたことを受け、5月6日まで全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施してまいりましたところ、5月4日に緊急事態宣言の延長が発表されたため臨時休業や営業時間短縮等の措置の延長を決定し、今後状況を見ながら徐々に営業再開に向け準備してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、売上高は1月は堅調に推移したものの、2月中旬以降、都心部のバー・レストランを中心に新型コロナウイルスの影響で大幅な客数減となったことにより、7,016百万円（前年同期比16.6%減）となりました。損益面につきましては、厳しい経営環境のなか店舗管理コスト等の削減に努めましたが、営業損失は1,172百万円（前年同期は営業損失235百万円）となりました。また、店舗にかかる営業補償金の受入の減少により、経常損失は1,154百万円（前年同期は経常損失140百万円）、今後の更なる厳しい経営環境に備えて収益貢献の低い店舗について早期撤退の方針決定を行ったことにより一部店舗の減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,389百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失165百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期連結会計期間末における総資産は13,278百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,573百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,374百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が185百万円、売掛金が1,008百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ199百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券が32百万円、繰延税金資産が53百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ142百万円の減少となりました。これは主に短期借入金が増加する一方で、買掛金が1,498百万円、未払費用が553百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ1,430百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が1,431百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より7.5ポイント減少の20.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 7,031,600	70,316	-
単元未満株式(注)3	普通株式 1,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,316	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社の保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナックホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,329	401,953
売掛金	2,335,486	1,327,007
商品	72,443	48,736
原材料及び貯蔵品	230,565	184,529
その他	791,336	676,752
貸倒引当金	35,062	31,396
流動資産合計	3,982,098	2,607,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,140,624	4,136,101
工具、器具及び備品(純額)	780,433	770,939
その他(純額)	80,332	12,251
有形固定資産合計	5,001,390	4,919,292
無形固定資産		
無形固定資産	211,270	197,798
投資その他の資産		
投資有価証券	290,575	258,019
繰延税金資産	990,535	937,372
敷金及び保証金	4,366,276	4,372,032
その他	229,381	205,509
貸倒引当金	218,997	218,997
投資その他の資産合計	5,657,771	5,553,935
固定資産合計	10,870,431	10,671,026
資産合計	14,852,530	13,278,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,752,328	1,253,700
短期借入金	1,780,000	4,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	160,515	94,162
未払費用	2,183,211	1,630,123
賞与引当金	-	207,891
役員賞与引当金	13,290	9,375
その他	1,423,532	753,644
流動負債合計	8,412,877	8,248,896
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	1,406,623	1,423,411
資産除去債務	772,860	777,121
その他	14,141	14,141
固定負債合計	2,293,625	2,314,675
負債合計	10,706,503	10,563,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,482,782	51,357
自己株式	331	331
株主資本合計	4,189,250	2,757,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,938	7,458
退職給付に係る調整累計額	54,162	50,247
その他の包括利益累計額合計	43,223	42,788
純資産合計	4,146,027	2,715,037
負債純資産合計	14,852,530	13,278,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,416,740	7,016,913
売上原価	7,637,991	7,208,728
売上総利益又は売上総損失()	778,748	191,815
販売費及び一般管理費	1,013,842	980,278
営業損失()	235,093	1,172,093
営業外収益		
受取利息	224	712
受取補償金	94,316	31,841
その他	3,553	13,725
営業外収益合計	98,094	46,278
営業外費用		
支払利息	2,052	2,466
持分法による投資損失	-	24,541
その他	1,733	1,282
営業外費用合計	3,786	28,290
経常損失()	140,786	1,154,106
特別利益		
固定資産売却益	300	1,454
特別利益合計	300	1,454
特別損失		
固定資産除却損	17,509	9,164
店舗等撤退損失	12,142	84,977
特別損失合計	29,651	94,141
税金等調整前四半期純損失()	170,138	1,246,792
法人税、住民税及び事業税	66,043	89,464
法人税等調整額	70,827	52,971
法人税等合計	4,783	142,435
四半期純損失()	165,354	1,389,228
親会社株主に帰属する四半期純損失()	165,354	1,389,228

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純損失()	165,354	1,389,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,204	3,479
退職給付に係る調整額	3,893	3,914
その他の包括利益合計	6,098	434
四半期包括利益	159,256	1,388,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,256	1,388,793
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発せられたことを受け、本四半期報告書提出日(2020年5月14日)現在、臨時休業や営業時間短縮等の影響を受けております。この状況が5月中も継続し、6月においても外出自粛が一定程度影響するものの、その後は翌事業年度にかけて需要は回復していくものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の兆候の判定)に反映しております。

なお、四半期報告書作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	199,137千円	198,120千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	23円51銭	197円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	165,354	1,389,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	165,354	1,389,228
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

1. 資金借入の理由

2020年3月末時点において複数の金融機関との間で締結している当座借越契約の総枠は約100億円を維持しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に備えて、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的として長期運転資金の借入を行うものです。

2. 借入の概要

- (1) 借入金額 最大50億円(予定)
- (2) 借入金利 基準金利+スプレッド
- (3) 借入先 複数の金融機関
- (4) 借入実行日 2020年4月~6月
- (5) 借入期間 最大5年間
- (6) 返済方法 分割返済又は期日一括返済
- (7) 担保の有無 無担保無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。